

笠間市告示第 6 5 8 号

平成 2 3 年第 2 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 3 年 5 月 2 5 日

笠間市長 山 口 伸 樹

- 1 期 日 平成 2 3 年 6 月 1 日 (水)
- 2 場 所 笠間市議会議場

平成23年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
6月 1日	水	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 （質疑・討論・採決 議案の一部）
6月 2日	木	休 会	議案調査 【議案質疑通告締切(午前中)】
6月 3日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 【一般質問通告締切(午前中)】
6月 4日	土	休 会	
6月 5日	日	休 会	
6月 6日	月	休 会	議事整理 【議会運営委員会】
6月 7日	火	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
6月 8日	水	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
6月 9日	木	休 会	議事整理
6月10日	金	休 会	議事整理
6月11日	土	休 会	
6月12日	日	休 会	
6月13日	月	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月14日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 【討論通告締切(午前中)】
6月15日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月16日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 （質疑・討論・採決 議案の一部） 閉会 【全員協議会】

平成23年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成23年6月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴沼	広君
副議長	14	番	海老澤	勝君
	1	番	畑岡洋	二君
	2	番	橋本良	一君
	3	番	小磯節	子君
	4	番	飯田正	憲君
	5	番	石田安	夫君
	6	番	鹿志村清	一君
	7	番	蛭澤幸	一君
	8	番	野口	圓君
	9	番	藤枝	浩君
	10	番	鈴木裕	士君
	11	番	鈴木貞	夫君
	12	番	西山	猛君
	13	番	石松俊	雄君
	15	番	萩原瑞	子君
	16	番	中澤	猛君
	17	番	上野	登君
	18	番	横倉き	ん君
	19	番	町田征	久君
	20	番	大関久	義君
	21	番	市村博	之君
	22	番	小園江一	三君
	23	番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	田所和弘君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	小坂浩君
福祉部長	小松崎栄一君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	小森清君
会計管理者	中村章一君
笠間支所長	安見和行君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	前嶋晃司
事務局次長	伊勢山正
次長補佐	長堀久美子
主査	高野一
係長	瀧本新一

議事日程第1号

平成23年6月1日(水曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて  
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

- 日程第 6 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて  
( 笠間市税条例の一部を改正する条例 )  
報告第19号 専決処分の承認を求めることについて  
( 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 )
- 日程第 7 議案第51号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第52号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第 9 議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算 ( 第 3 号 )  
議案第54号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )  
議案第55号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )  
議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算 ( 第 3 号 )

1 . 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 請願陳情について
- 日程第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて  
諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第 6 報告第18号 専決処分の承認を求めることについて  
( 笠間市税条例の一部を改正する条例 )  
報告第19号 専決処分の承認を求めることについて  
( 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 )
- 日程第 7 議案第51号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第52号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第 9 議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算 ( 第 3 号 )  
議案第54号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )  
議案第55号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )  
議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算 ( 第 3 号 )

---

午前 1 0 時 0 0 分開会

表彰状の伝達

議長 ( 柴沼 広君 ) 改めて、皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、ここで、先ほど言いました表彰者の表彰状の伝達を行います。

茨城県市議会議長会から表彰状が贈られておりますので、伝達をさせていただきます。

事務局長より、順に名前をお呼びいたします。

なお、名前をお呼びしましたら、演壇の前まで進み、一人一人お受け取りください。

議会事務局長（前嶋晃司君） それでは、表彰者を読み上げます。

上野 登議員、海老澤 勝議員、石松俊雄議員、前の方をお願いします。

議長（柴沼 広君）

表彰状

笠間市議会議員 上野 登 殿

あなたは、市議会議員の職にあること8年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績は、まことに顕著であります。よって、ここに表彰いたします。

平成23年5月27日

茨城県市議会議長会会長 袴塚孝雄（代読）

〔表彰状授与、拍手〕

議長（柴沼 広君）

表彰状

笠間市議会議員 海老澤 勝 殿

以下同文。

〔表彰状授与、拍手〕

議長（柴沼 広君）

表彰状

笠間市議会議員 石松俊雄 殿

以下同文。

〔表彰状授与、拍手〕

議長（柴沼 広君） なお、常井好美君が15年表彰を受けておりますので、過日自宅へお届けしました。

以上で、茨城県市議会議長会からの表彰伝達式を終わります。

---

開会の宣告

議長（柴沼 広君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

市長あいさつ

議長（柴沼 広君） ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成23年第2回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、ただいま茨城県市議会議長会から表彰をお受けになりました議員各位に、心からのお祝いとこれまでの活動に敬意を表する次第であります。今後とも健康に留意されまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げる次第でございます。

さて、東北地方太平洋沿岸地域を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災発生から3カ月になろうとしております。

改めて、この災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族に対し、深く哀悼の意を表します。また、被災されました方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

笠間市の災害に際しましては、震災直後から、災害の復旧、被災者への支援等において、市内外の各団体、ボランティア、個人など多くの方々から心温まるご協力、ご支援をいただき、心よりお礼を申し上げる次第でございます。

余震の続く被災地では、自衛隊を初めとする官民の関係者のボランティアなど、多くの人が救助、救援活動や復旧活動に携わり、仮設住宅の建設など復興への動きが徐々に進んでおりますが、いまだ10万人を超える人々が避難生活を余儀なくされ、依然として厳しい状況が続いております。

このような中、国は、被災地の早急な復興のために必要な瓦れきの処理や仮設住宅建設、道路、港湾などのインフラの復旧、被災者の当面の生活支援などの経費4兆153億円を盛り込んだ第1次補正予算を成立させ、大震災からの復興が本格的に動き出したところであります。

また、インフラや公共施設などに1,300億円余りの大きな被害を受けた茨城県でも、災害復旧や中小企業向けの緊急融資、雇用創出を柱として一般会計、特別会計、企業会計、合わせて過去最大規模となる1,434億円の補正予算を編成し、災害の復興に充てることとしております。

今回の地震では、本市においても住宅や公共施設等で甚大な被害を受け、公共施設の被害は、現時点において約30億円を上回る額になると見込まれております。災害対応のため、平成22年度予算の予備費の充用、専決処分、平成23年度予算の専決処分、今回を含めた二

度の予算の補正と、5回にわたり特別会計、企業会計を含め約25億円の災害対応の予算措置を行い、復旧に向け全力で取り組んでいるところでございます。

この震災に対し、市では、被災者からの相談をワンストップで対応するための総合的な窓口を設置し、「り災証明」の受け付け、相談に応ずるとともに、国、県の制度に加え、市の独自の制度を創設し、被災者の支援を行ってまいりました。

震災から3カ月近くがたち、市民からの相談件数も大分落ちついてまいりましたので、本日6月1日から、「り災証明」の受け付け及び相談窓口については、本所は市民課、支所は市民窓口課が行い、被災住宅の調査については都市計画を中心として、発行については市民活動課が行い、罹災関係課の連携のもと調査事務を進めてまいります。

なお、5月末現在で8,108件の罹災証明の申請があり、発行件数は7,703件で、そのうち全壊17件、大規模半壊3件、半壊95件となっております。

また、市災害見舞金及び国、県義援金の支給状況は、66件、総額2,560万円となっております。

3月11日の震災直後に設置しました災害対策本部は、笠間市内の応急対策が一定のめどがついたため、5月末をもって解散し、災害にかかわる重要事項等の意思決定は、庁議を初めとする庁内の会議で対応していくことといたしました。

今後の災害の対応につきましては、総務課内に設置した危機管理室において、今回の震災の経験を踏まえた有事の際の初動体制の強化や防災計画の見直しを行うとともに、災害時における地域防災活動の大きな柱となる自主防災組織の設立や資機材等の整備にかかわる補助の拡大、広域避難所の重点整備を行い、災害に強いまちづくりを進めるための体制強化を図ってまいります。

笠間市の災害の復旧状況であります。道路につきましては、陥没箇所が市内全体で約300カ所に上り、これらの応急工事については、笠間市建設業協力会との災害協定に基づき、震災の翌日から応急作業をお願いし、現在においても、余震等の影響から継続して作業を行っているところでございます。

これら道路等の被災箇所の復旧工事につきましては、年度内の完了を目指して進めているところでございますが、既に単独費により206カ所については先月末に発注し、また国庫負担事業の66カ所につきましては、昨日から行われております国の機関の査定も速やかに発注し、一日でも早く復旧するよう努めてまいります。

また、上下水道、農業集落排水施設につきましては、管路の損傷や停電の影響でその機能が停止し、124カ所の漏水やマンホールポンプの停止による汚水の滞留など、市民生活に大きな支障を来しましたが、市管工事組合との水道の災害協定や関係業者の昼夜を問わない協力により、早急な復旧作業が行われたところであります。

これらの被災箇所の本復旧工事についても、今後行われます国の査定後速やかに発注し、早期の普及に努めてまいります。

次に、学校施設の状況ですが、市内の学校施設すべてが被災し、漏水、天井落下、ガラス破損など、大小160カ所以上の被害を受けました。既に、新学期からの授業に支障のあった53カ所と緊急性のある30カ所の復旧については、復旧工事を発注し、ほぼ完了しておりますが、その他の被災箇所については、速やかに発注等をし、一日でも早く復旧するよう努めてまいります。

学校施設の耐震化につきましては、これまで学校施設整備計画に基づき実施してまいりましたが、先日、国の補助事業が拡充されるとの報道もあり、国の動向を踏まえながら、可能な限り計画を前倒して耐震化を進めてまいりたいと考えております。

次に、笠間支所の状況でございます。

建物の損壊により閉鎖し、市民の皆様にご不便を来しております笠間支所及び教育委員会の仮設庁舎の工事の状況ですが、笠間支所は支所駐車場に、教育委員会は本所わきの駐車場に建設することで、4月1日に工事を発注し、7月20日までの工期で事業を進めており、7月下旬にはそれぞれの仮設庁舎での業務が始められる予定となっております。

次に、岩間駅周辺整備事業についてでございます。

岩間駅の自由通路及び駅舎整備につきましては、平成24年3月末の供用開始に向け事業を進めてきたところであります。しかしながら、3月10日に仙台港に陸揚げされました駅舎用鉄骨約100トンが、翌11日の地震による津波で海に流されてしまったことから、工事の遅延を余儀なくされ、全体工事で約3カ月のおくれが生じることとなりました。

なお、都市計画道路岩間駅東大通り線、日吉町古市線につきましては、今月末に一部供用開始を予定しております。

次に、原子力災害についてでございます。

福島第一原子力発電所において発生した原子力事故による放射性物質漏れの影響により、茨城県内の農業、漁業を初め、各分野の産業において、出荷制限や風評被害など、直接的、間接的な大きな影響を受けているところであります。

当市におきましても、原乳の2週間にわたる出荷制限や水道水からの一時的に暫定規制値を超える放射性ヨウ素の検出、県内の生茶葉の出荷自粛要請による自家用茶の製茶や飲用の自粛要請など、市民生活に影響を受けているところであります。

放射線の空間線量につきましては、茨城県では、県で設置した41カ所の固定局、3カ所の可搬モニタリングポストに加え、新たに県内31市町村での定期的な測定を5月11日から開始し、さらには市独自でも各小学校において定期的に測定を行い、その結果をホームページに公表しているところであります。

各小学校における測定値は、1時間当たり0.128から0.396マイクロシーベルトと、文部科学省が定めた3.8マイクロシーベルトを下回っておりますが、測定値は風向きな天候などにより日々変化しておりますので、今後も継続的に測定を行い、公表してまいりたいと考えております。

また、市の下水道処理施設の脱水汚泥の放射線濃度検査につきましては、浄化センターともべが1キログラム当たり放射線ヨウ素92ベクレル、放射性セシウムが312ベクレル、浄化センターいわまが同じく42ベクレル、240ベクレルという結果が出ました。現在のところ、放射線の基準値や処理方策が国から示されておらず、県では国に対して早急な策定を要望しておりますので、今後の国、県の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、議案提出等についてご説明申し上げます。

今回の提出議案は、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを初めとする議案6件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問及び専決処分の報告が合わせて4件であります。

補正予算関連の議案につきましては、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を初め、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計と、合わせて4件であります。

今回の補正は、さきの臨時会において議決いただきました災害対策や災害復旧関連経費に追加する金額のほかに、今回の震災の影響により中止、見送りするものや、今年度の災害対策や災害復旧を優先するため、またはその財源を確保するため、現時点で減額できるものを中心に補正計上しております。その結果、一般会計の補正予算については、2億6,000万円の減額補正となっているところであります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 開議の宣告

議長（柴沼 広君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る5月25日議会運営委員会を開催し、審議をいたしております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思います。

委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、5月25日午前10時から第1会議室において、平成23年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、6月1日から16日までの16日間といたしました。

初日の1日は、会期の決定、諸般の報告、請願陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

3日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託となります。

7日と8日に常任委員会を開催し、13日、14日、15日の3日間が一般質問となります。

最終日の16日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

なお、初日において即決となります議案は、諮問第1号、第2号、報告第18号、第19号及び議案第51号となります。

以上、報告といたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

ただいま委員長報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月16日までの16日間をしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月16日までの16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

## 諸般の報告について

議長（柴沼 広君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、繰越明許費、継続費の繰越、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分報告、地方自治法第243条の3第2項の規定による財団法人笠間市開発公社及び笠間工芸の丘株式会社の経営状況についての書類が「法令等に基づく報告事項」としてまとめて提出されましたので、既に議案とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

---

## 請願陳情について

議長（柴沼 広君） 日程第4、請願陳情について議題といたします。

今期定例会に提出された請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしております。これら請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて、並びに諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについては、関連しておりますので、一括提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するもので、本市におきましては、現在、13名の方々が人権擁護委員として活動されております。

本諮問は、2名の人権擁護委員の任期満了に伴い、平山 正氏及び久保田運平氏を再度推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号並びに諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決めます。

これより1件ごとに採決いたします。

諮問第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、諮問第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

報告第18号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

報告第19号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）

議長（柴沼 広君） 日程第6、報告第18号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）並びに報告第19号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第18号及び報告第19号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した笠間市税条例の

一部を改正する条例及び笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例に基づいて同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。  
議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 報告第18号 専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

笠間市税条例新旧対照表によりまして、主な改正内容をご説明いたしますので、資料の5ページをお開きください。

今回の改正は、東日本大震災による被災者等の税負担の軽減を図るため、税条例の附則に第22条から、7ページにわたってございますけれども、第24条までの3条を追加するものでございます。

5ページの第22条でございますが、これは雑損控除額等の特例でございます。所得割の納税義務者の選択によりまして、住宅や家財等に係る損失の雑損控除について、平成23年度住民税での適用を可能とするものでございます。

次に、6ページでございますが、第23条、住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例でございますが、大震災により住宅借入金等特別控除の適用を受けていた住宅が震災で損壊し、居住できなくなった場合でも、その住宅に係る特別控除の残りの控除期間について、引き続き適用となるものでございます。

次に、7ページの第24条、固定資産税の特例でございますが、大震災により住宅等が滅失、損壊した納税者において、その住宅の敷地の固定資産税については、引き続き住宅用地としての軽減を受けることが可能となるものでございまして、その申告書の提出に当たり必要事項等を規定するものでございます。

4ページにお戻りいただいて、附則をごらんいただきたいと思います。

この改正条例は、公布の日から施行するものでございますが、附則の23条に係る部分は平成24年1月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

福祉部長（小松崎栄一君） 報告第19号 専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例については、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律等が平成23年5月2日に公布施行されたことに伴い、災害援護資金貸し付けにつきまして特例措置が講じられたことによる改正でございます。

その改正内容については、新旧対照表でご説明を申し上げます。

東日本大震災に係る災害援護資金の特例として、附則に2項を加えるものであり、附則第3項では、通常の償還期間「10年」、据置期間「3年」であるものを償還期間「13年」、据置期間「6年」、世帯主の死亡等被害の程度を勘案して定める場合の据置期間は「5年」を「8年」とするものであります。

また、通常の借りに当たっては、「保証人を立てなければならない」とされておりますが、保証人を立てなくてもよいこととなり、利率については、「年3%」を保証人を立てる場合は「無利子」とし、保証人を立てない場合は「年1.5%」とするものであります。

附則第4項では、通常の償還、免除の事由は、借受人が死亡または重度障害により認められておりますが、それに加えて、支払い開始後10年経過後においてもなお無資力が償還金の支払いの見込みのない場合も、免除要件に該当することとなるものであります。

なお、この条例については、公布の日から施行し、平成23年3月11日より適用するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第18号並びに報告第19号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより1件ごとに採決いたします。

報告第18号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第19号を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認するこ

とに決定いたしました。

---

議案第51号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第7、議案第51号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第51号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、井上明美氏を笠間市教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしく願います。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

議案第51号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

議案第52号 市道路線の廃止及び認定について

議長（柴沼 広君） 日程第8、議案第52号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第52号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、道路改良事業の整備に伴う路線の認定及び見直し、県農道整備に伴う認定、開発行為に伴い、市道路線の廃止及び認定をするものであり、道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしく願いいたします。  
議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第52号 市道路線の廃止及び認定についてご説明申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が11路線、廃止する路線が4路線の合計15路線をお諮りするものでございます。

路線につきましては、1ページに一覧表を載せてございますので、ごらんいただきたいと思います。別紙、路線調書には、廃止及び認定する路線名と、それぞれ起点、終点、延長、幅員等を記載してございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

廃止する路線を青色、認定する路線を赤色であらわした全体位置図でございます。

それでは、各路線について、資料に基づきご説明を申し上げます。

3ページをごらんください。

整理番号1の廃止及び認定する線の位置図であります。

詳細につきましては4ページをごらんください。

廃止する路線を青色、認定する路線を赤色で表示し、位置図にあらわしている番号が四角の枠の整理番号を示しております。

初めに、この廃止する路線は、友部地区住吉地内の市道（友）3425号線でございます。この路線は、現在、北関東自動車道を横断したところが終点となっておりますが、道路新設改良事業に伴い、幹線市道2級11号線まで延長し、同じ路線番号で延長120.8メートルを認定するものでございます。

続きまして、6ページをごらんください。

この路線は、友部地区橋爪地内で茨城県が新設道路の整備に伴い、市道（友）2123号線、延長280メートルを認定するものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。

この路線は、友部地区鯉淵地内の柿橋グラウンド北側に位置し、民間事業者による開発行為に伴い、市道（友）3381号線、延長99.7メートルを廃止し、新たに同じ路線番号で延

長157.5メートルを認定するものでございます。

続きまして、10ページをごらんください。

この路線は、友部地区旭町地内で民間事業者の開発行為に伴い、市道（友）3507号線、延長214メートルを認定するものでございます。

続きまして、12ページをごらんください。

これらの路線は、友部地区旭町地内の県立友部病院の東側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、整理番号5の市道（友）3508号線、延長35.3メートル、整理番号6の市道（友）3509号線、延長35.4メートルをそれぞれ認定するものでございます。

続きまして、14ページをごらんください。

この路線は、友部地区平町地内の友部保育所の東側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、整理番号7の市道（友）3510号線、延長93メートルを認定するものでございます。

続きまして、16ページをごらんください。

この路線は、笠間地区手越地内で道路拡幅改良事業の実施に伴い、整理番号8のとおり市道（笠）2374号線、延長385メートルを認定するものでございます。

続きまして、18ページをごらんください。

この路線、笠間地区石井地内で、道路新設改良事業の実施に伴い、新たに整理番号9のとおり市道（笠）3670号線、延長197.2メートルを認定するものでございます。

続きまして、20ページをごらんください。

これらの路線は、笠間地区石井地内で市民体育館の南側に位置し、黄色の点線でくくられた区域内の開発に伴い、青枠の整理番号3及び4のとおり廃止し、赤枠の整理番号10、市道（笠）3084号線、延長231メートル及び整理番号11、市道（笠）3629号線、延長65メートルを認定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第54号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第55号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

議長（柴沼 広君） 日程第9、議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）についての4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成23年の補正予算であり、一般会計のほか特別会計2会計、企業会計1会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。  
議長（柴沼 広君） 総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第53号 平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

初めに、補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億5,648万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を285億5,033万円とするものでございます。

6ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございしますが、当初予算などで既に計上いたしておりました市道整備事業債など6件の市債を、今回補正する事業費にあわせまして5件の変更と、7ページの方になりますが、1件の廃止を行うものでございます。

それでは、歳入歳出について主なものをご説明申し上げます。

歳入でございしますが、10ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金の250万円の増額は、都市公園施設の補助災害復旧事業の増によります補正でございします。

次に、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金1億3,690万7,000円の減額は、国土交通省の社会資本整備総合交付金の今年度内示額に合わせまして1億5,190万7,000円を減額するもののほか、新たに災害対策等緊急事業推進補助金1,500万円を計上するものでございます。

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の518万4,000円の減額は、緊急雇用創出事業補助金の対象事業の見直し等によるものでございます。

下の11ページをごらんください。

16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入150万円は、岩間駅東土地区画整理事業地内にございします笠間市の所有地の売払収入を見込むものでございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、4目岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰入金の1,255万3,000円の増額は、岩間駅東土地区画整理事業地内の笠間市所有地に係る物件移転補償相当額を土地区画整理事業特別会計から収入するものでございます。

次に、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,639万5,000円の減額は、今回の補正予算における財源調整から減額するものでございます。

2目ふるさと創生基金繰入金815万6,000円の減額は、繰り入れ対象事業でございます笠間市地域デザイン委託料や国際陶芸シンポジウム関連経費の減額によるものでございます。

4目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金651万6,000円の減額は、繰り入れ対象事業であります南友部地区の幹線区画道路3号線の事業費の減額によるものでございます。

12ページをお開きください。

11目地球温暖化防止等事業基金繰入金720万7,000円の減額は、対象事業でございます地球温暖化対策実行計画策定業務の減額によるものでございます。

21款市債の補正は、対象事業費の補正によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、下の13ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費の2,141万1,000円の増額は、17節にございます公有財産購入費として、既に土地開発基金で購入した土地、2件でございますが、補償費を含めて買い戻しするため1,912万1,000円の計上と、教育委員会の仮設事務所設置に当たり必要な備品の購入297万5,000円を計上するものでございます。

続きまして、6目企画費の802万3,000円の減額は、13節委託料にございます笠間市地域デザイン委託料550万円の減額、また19節負担金補助及び交付金で国際陶芸シンポジウム負担金200万円の減額などでございます。また、震災の影響により次年度以降へ見送るものや中止するものなどを中心に補正するものでございます。

14ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費249万2,000円の増額は、被災した忠魂碑の復旧経費としまして遺族連合会へ補助するものでございます。

4項災害救助費、1目災害救助費883万2,000円の増額は、震災対策対応の3月分及び4月分の時間外勤務手当を計上するものでございます。

次に、このページの下から15ページにかけてでございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費720万7,000円の減額は、地球温暖化対策実行計画策定関係経費のほとんどの部分を翌年度へ見送るということのための減額でございます。

6款商工費、2項観光費、3目観光施設費685万円の減額の主なものでございますが、国土交通省の社会資本整備総合交付金の対象事業でございます恋人の聖地光のオブジェ設置事業を翌年度以降に見送るため、13節委託料の40万円、15節工事請負費の760万円を減額するものでございます。

次の16ページをお開きください。

7款土木費、2項道路橋りょう費の1目道路橋りょう総務費から5目狭あい道路整備等促進費までは、国土交通省の社会資本整備総合交付金の内示相当額に合わせました事業費の減額補正でございます。

下の17ページをごらんください。

4項都市計画費では、2目街路事業費4,522万7,000円の減額、これも国土交通省の社会資本整備総合交付金の内示相当額に合わせた補正でございます。

3目公共下水道費344万円の減額は、公共下水道特別会計における災害対策や緊急雇用創出事業の補正に伴う繰出金の減によるものでございます。

5目公園費3,000万円の増額は、総合公園ののり面が震災により崩落したため、国土交通省の補助金を用いて崩落防止のための擁壁を設置する事業費を新たに計上するものでございます。

次の7目芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業587万7,000円の増額は、国土交通省の社会資本整備総合交付金の内示相当額に合わせた事業費の補正でございます。

次に、18ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、3目図書館費131万6,000円の増額は、緊急雇用創出事業としまして業務の臨時職員の経費を計上するものでございます。

6項保健体育費100万円の増額でございますが、19節負担金補助及び交付金でございますが、被災しました合気道場への支援として補助金を計上するものでございます。

下の19ページをごらんいただきたいと思えます。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費366万円の増額は、16節原材料費で道路等の応急対策の材料購入費を計上するものでございます。

2目公園災害復旧費500万円の増額は、総合公園の補助対象、災害復旧事業費の精査によりまして工事費を追加するものでございます。

5項その他公共施設・公共施設災害復旧費、1目庁舎災害復旧費394万9,000円の増額は、笠間支所や教育委員会の仮設事務所の内線電話設置関連経費を計上するものでございます。

2目の観光施設災害復旧費294万円の増額は、稲荷駐車場の土どめの復旧経費を計上するものでございます。

以上で、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第54号から議案第56号までご説明申し上げます。

初めに、議案第54号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億344万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ29億5,255万8,000円とするものであります。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を3億4,900万円か

ら 2 億4,900万円に変更するものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。

歳入でございますが、6 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金344万円の減額と、9 款市債、1 項、1 目下水道事業債 1 億円の減額は、震災により予定していた事業を先送りするものです。

9 ページの歳出でございますが、1 款下水道費、1 項、2 目下水道管理費、13 節委託料 650万円の減額は、震災により予定していた管路調査事業を先送りするものでございます。

18 節備品購入費227万1,000円の増額は、計画停電や緊急時の電源として発電機 2 台を購入するものでございます。

2 項、1 目下水道建設事業費 1 億円の減額も、震災により予定していた事業を先送りするものでございます。

次に、議案第55号 平成23年度笠間市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第 1 条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,630 万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を 7 億9,130万1,000円とするものであります。

第 2 表は、地方債の補正でございます。

5 ページをお開き願います。

第 2 表の地方債の補正でございますが、農業集落排水事業（災害）の限度額を9,950 万円から 1 億3,200万円に変更するものです。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3 款県支出金、1 項、3 目農業集落排水事業県補助金（災害）3,250万円の増額は、災害復旧の県補助金でございます。

5 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金130万1,000円の増額は、災害復旧の繰入金でございます。

8 款市債、1 項、1 目農業集落排水事業債3,250万円の増額は、災害復旧に充てるための起債でございます。

9 ページをごらんください。

歳出でございますけれども、1 款農業集落排水事業費、1 項、1 目農業集落排水施設管理費130万1,000円の増額は、計画停電や緊急時のための汚水くみ取り料等でございます。

4 款災害復旧費、1 項、1 目農業集落排水施設災害復旧費6,500万円の増額は、供用開始地区 5 地区の災害復旧工事費でございます。

次に、議案第56号 平成23年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに、収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益を1億9,328万8,000円増額し18億2,565万8,000円に補正するものでございます。

次に、支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用を2,034万6,000円増額し16億4,297万7,000円に、4項予備費を1億7,294万2,000円増額し1億8,360万5,000円に補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を85万1,000円増額し1億4,989万9,000円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益1億9,328万8,000円増額は、震災により3月の水道メーター検針を実施することができず、5月に延期となりまして、2月、3月分の2カ月分の水道料金を22年度の収入に計上できないことから、23年度の水道料金収入に計上するものでございます。

次に、支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費488万円増額でございますが、計画停電及び非常時に係る浄水場自家発電機の燃料代でございます。

2目配水及び給水費1,461万5,000円増額でございますが、11節燃料費927万2,000円の増額につきましては、増圧ポンプ場自家発電機の燃料代でございます。

また、19節修繕費534万3,000円増額は、箱田配水池に設置されている緊急遮断弁の修繕費用でございます。

4項、1目予備費1億7,294万2,000円増額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は6月3日に開きますので、ご参集ください。

午前11時02分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士